

(様式)

パブリックコメント実施結果報告書

平成29年12月1日

担当課	森林づくり推進課
担当者	近藤・熊澤
連絡先	0857-26-7335

パブリックコメントのテーマ：「森林環境保全税」の延長に関するパブリックコメント

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
()	2 (1)	5 (3)	7 (5)	()	37 (13)	1 (1)	52 (23)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)		
既に盛り込み済み	19	<ul style="list-style-type: none">・延長に関する基本方針は妥当な判断・森林機能を維持するために制度を継続し間伐を推進して欲しい。
今後の検討課題	5	<ul style="list-style-type: none">・国の制度が創設されても、県制度を継続すべき。・国の制度が創設されたときには、県の制度を廃止、または減額すべき。
対応できない	6	<ul style="list-style-type: none">・5年と言わず長期制度にして欲しい。・森林や竹林を整備する担い手対策が必要。・竹林対策は不要ではないか。・河川敷の竹林対策や薬剤を使った竹林対策、竹チッパーの購入補助は出来ないか。
その他上記に分類 できないもの	22	<ul style="list-style-type: none">・税制度が認知されていないのは、PR不足である。・事業実施にあたり必要以上の提出書類を求められたり、評価委員会で厳しく審査され使いづらい。・森林体験企画は、単発ではなく、複数年継続できる企画の支援が必要。・竹林対策に税収額の1/3を充当していることに違和感がある。・竹林対策の適切な予算配分が必要。・条例改正の概要等々、もっと詳しく教えて欲しい。・人家周辺の竹林整備は、税の使途が見えやすい。・事業実施した竹林が元に戻らないような仕組みはあるのか。・国の制度が創設された場合、県の見直しについて具体案があるのか。・国制度のスケジュールや税率等は分からぬのか。・県の「森林環境保全税」という名称を変更すべき・市町村には林業の専門職がないので、国が想定する使途を現体制の市町村が実施することは難しい。・国の使途については、民有林に着手する前に、町行造林などをモデル的に実施できれば良い。・国の使途について、施行箇所を見つけてきた森林組合等に、随意契約できる仕組みにしないと間伐は進まない。・伐採された木材や竹材がどのように利用されているのか、県の把握している状況を知りたい。
計	52	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットで の公表（担当 課による）	報道機関への 提供	県議会への報告	広報紙等への 掲載	関係団体等への 報告	その他
○		○			○ (鳥取県森林環 境保全税関連事 業評価委員会)